

佐賀県警察官B採用試験実施

～佐賀県の未来は君の手に～

【警察官B】

- ◎ 受験申込受付期間
令和7年8月14日(木)～9月12日(金)
- ◎ 第1次試験日(全試験区分)
令和7年10月19日(日)
- ◎ 最終合格発表
令和7年12月中旬

★ 各試験の詳細について、警察官B試験は佐賀県警察ホームページを、警察行政(高卒程度)試験は佐賀県職員採用サイトをご確認ください。

【警察行政(高卒程度)】

- ◎ 受験申込受付期間
令和7年8月上旬～中旬
- ◎ 第1次試験日
令和7年9月28日(日)
- ◎ 最終合格発表
令和7年11月中旬



登山計画書は、早めの提出をお願いします

○登山計画書とは？

登山計画書とは、登山者の氏名や連絡先、いつどの山にどのようなルートで登るのかなどを記載するものです。

登山計画書の提出には、

- ・作成のときに、自分の登山計画を見直すことができる
- ・提出することで、万が一の場合の迅速な救助活動につながる
- ・家族や関係者の安心感につながる

といったメリットがあります。

○どこに提出するの？

佐賀県内の山に登る場合は、その山を管轄する警察署、または佐賀県警察本部地域課に提出してください。
郵送・FAX・インターネットにより受け付けています。

○佐賀県警察本部地域課

〒840-8540 佐賀市松原一丁目1番16号

TEL 0952-24-1111

FAX 0952-28-0568

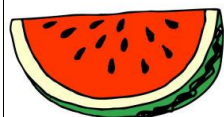
○インターネットでの提出

右の二次元コードを読み込むと、佐賀県警察ホームページ内の『登山計画書提出フォーム』に接続されます。



広報
坊所

発行
鳥栖警察署
坊所警察官駐在所



暴力団排除活動の推進

1 暴力団の違法な行為に関する通報を！

- ◎ 急を要する場合は、すぐに110番通報してください。
警察官が対応しますので、落ち着いてお話しください。

2 暴力団による被害は早期の届け出を！

- ◎ 警察署等でお聞きする主なことは
 - ・暴力団の名称や暴力団員の氏名
 - ・不法な行為、不当な要求を受けた時間や場所
 - ・行為、要求の内容

などがありますので、そのときの状況を正確にお話しいただくためにも、できる限りメモや録音等をしておいてください。

3 被害者・情報提供者に対する保護措置

- ◎ 暴力団による犯罪被害に遭われた方や、暴力団に関する 情報を提供していただいた方に対しては、危害防のため、佐賀県暴力団排除条例等に基づき、必要に応じた保護措置 を実施し、安全・安心を確保します。

暴力団追放

